

講師： 日本経済団体連合会 21世紀政策研究所研究主幹 澤 昭裕 氏

演題： いま、何を議論すべきなのか？—エネルギー政策と温暖化政策の再検討—

日時： 2012年8月8日(水) 14:00～15:30

要旨

本報告は2011年3月11日の東日本大震災、そして、それに伴い発生した福島原子力発電所の事故以降、我が国日本において最も重要な課題であるエネルギー政策のあり方に関する提言である。

澤氏は、山積みになっているエネルギー政策、特に原子力政策の問題のうちで、(1) 我が国における今後の原子力発電のあり方、(2) 福島原子力発電所事故の補償に関する電力会社のファイナンス、さらに、(3) 電力会社の再編の問題、の3点に関して考えうる方向性、さらには解決策を示している。

まず、1点目の「我が国の今後の原子力発電のあり方」に関して、政府が現在、国民に提示している2030年の原子力発電への依存の割合のシナリオにおいて、ゼロシナリオから20～25シナリオのどれを選択したとしても、再生可能エネルギーへの依存度が25%～30%と非現実的な割合を占めていることを指摘している。さらに、これまで正の相関を保ってきたGDPと発電電力量が、今後はGDPは増加しても発電量は増えないという想定のもとで、シナリオが作成されているという矛盾点にも言及されていた。

また、再生エネルギー導入量が年数を経るごとに加速的に伸びていくことを想定することに対しても、国民負担の増大や適地の減少、さらには政策への「飽き」によって、実際には導入量は頭打ちになることが考えられ、その時に想定量と現実のギャップを誰が責任を取るのかという問題が発生することも指摘されていた。

次に、第2点目の福島原発事故の補償では、図表を用いて福島原発賠償スキームにおいて国民と東京電力、さらには電力会社の背後にある金融機関や日本国政府の関係を詳細に説明されていた。その中で、現行の原子力損害賠償法の問題を取り上げ、このような不備のある原賠法の改正を含めて万が一の事故が発生したときに、官と民でどれぐらいリスクを分担するかを見直す必要があることを主張されていた。特に、事故を起こした東京電力を例に挙げ、補償を行うために倒産することも許されていない状況を、「仮釈放なき無期懲役」と例えられ、このままでは東京電力に資金だけでなく、人材や技術まで劣化し、これからの電力供給の主体として問題を抱えていくことも指摘されていた。このような技術的な問題が補償問題に付随して発生しないようにするためには、損害賠償責任を負う主体と将来の投資を行っていく主体を分離すべきであるという提言がなされた。

最後に、電力産業の再編に関する視点として、(1) 安定供給責任能力を持てるか、(2) 有事の危機対応力を持てるか、(3) 国際資源獲得競争に勝てるか、の3点を挙げて、その帰結として大規模化、統合化、総合化を推進されていた。そして、電力産業再編試案のひとつとして東京電力、東北電力、北海道電力からなる「東日本卸電力(仮称)」を提案されていた。

セミナーでは、現在日本において電力の問題は最も注目されている問題であることから、大変多くの方が出席されており、福島原発の補償のあり方のような今まさに起こっている問題から、今後の原子力政策の在り方に至るまで活発な議論が行われていた。

以上